

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部文化政策課所管の新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家について、令和4年12月14日より公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家
所在地	(情報館) 新潟市中央区八千代2丁目5番7号 B P 2 1階 (マンガの家) 新潟市中央区古町通6番町971番地7
施設の概要	新潟のマンガ文化及びアニメーション文化を次世代に継承し、及び発展させることにより、市民の文化活動の振興に資するとともに、これらの文化を市内外に発信することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。
指定期間(予定)	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者候補者	団体名 にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同体 代表団体 学校法人国際総合学園(新潟市中央区古町通二番町541番地) 代表者 理事長 池田祥護 構成団体 株式会社ガタケット(新潟市中央区西堀通三番町791) 代表者 代表取締役 川上大介 愛宕商事株式会社(新潟市中央区東堀通一番町494番地3) 代表者 代表取締役 高橋克郎
選定理由	選定にあたっては、1団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等をもとに、各評価項目について選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に、以下の理由により上記の候補者を選定した。 候補者は、同施設の指定管理者としてだけでなく、マンガ・アニメ関連事業に対しても実績を備え、それらを次なる展開に活かすことが可能な団体である。また、評価点数も選定基準の6割を超えていた。これらを踏まえ、総合的に検討した結果、指定管理者として適当であると判断した。 なお、事業展開にあたっては、これまでの実績を活かすとともに、前例にとらわれることなく、地域性やオリジナリティー要素を追求した自主企画展の開催など新たなチャレンジを積極的に行ってもらいたいとの意見が出された。 評価会議における選定基準・評価結果は別表のとおりである。
指定管理者申請者評価会議委員	委員長 齋藤 友子(株式会社ガイナ プロデューサー) 委員 齋藤 優介(燕市産業史料館 学芸員) 委員 本間 武(ちとせ社会保険労務士事務所 代表) 委員 渡邊 信子(A r t 税理士法人 代表)
スケジュール	第1回申請者評価会議 令和4年7月29日 募集要項配布 令和4年12月14日から 募集説明会 令和4年12月16日 募集に関する質問の受付 令和4年12月16日～19日 募集に関する質問の回答 令和4年12月19日 申請書類の受付 令和5年1月4日まで 第2回申請者評価会議 令和5年1月10日 ※市議会2月定例会での審議・議決を経て指定管理者に指定されます。
所管部署(問い合わせ先)	文化スポーツ部文化政策課 担当:マンガ・アニメチーム TEL:025-226-2566(直通) E-mail:bunka@city.niigata.lg.jp

(別表) 選定基準・評価結果

選定基準・評価項目		配点	候補者
○施設の平等利用の確保		(10)	(5.8)
評価項目	事業理念・運営方針について	5	3.0
	中長期的展望について	5	2.8
○施設効用の最大限の発揮、管理経費の縮減		(45)	(25.8)
評価項目	入館者サービスに関する事業計画について	15	8.3
	事業計画の具体性・実現性について	10	6.5
	予算の範囲内での適正な執行について	10	5.5
	自主事業の提案内容について	10	5.5
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力		(45)	(31.0)
評価項目	従業員の雇用・労働条件、人材育成の取り組みについて	5	3.3
	適正な事務執行について	5	3.3
	個人情報保護の取り組み・関係法令遵守について	5	3.3
	要望や苦情への対応について	5	3.3
	安全確保・緊急時等の対応について	5	3.0
	社会・地域貢献活動の取り組みについて	5	3.8
	障がい者雇用の取り組みについて	5	3.5
	環境保護の取り組みについて	5	3.8
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組みについて	5	4.0
合計 (100点満点)			62.5

※点数は、評価会議の委員4名の平均